



すさき

ふれあいネットワーク

社協だより

第118号

平成26年(2014)10月1日発行
 編集発行
 須崎市社会福祉協議会
 〒785-0031
 高知県須崎市山手町1-7
 (0889)42-0736(代)
 FAX 42-7876
 印刷 有限会社 笹岡印刷所
 42-0244

ごあいさつ

「赤い羽根共同募金」は、今年で68回目を迎えました。

昨年度は、市民の皆さまのご協力により須崎市では4,516,014円の寄付金をお寄せいただきました。

共同募金の寄付金は、その約30%を高知県内の社会福祉団体やNPOボランティア団体の支援活動などに広域的に活用し、約70%を市内の社会福祉団体やボランティア団体への助成、ひとり暮らし高齢者の見守り活動、市民の皆さまの困りごとや悩みごとに対する、無料弁護士相談所の開設などに役立たせていただきました。

また、共同募金は大きな災害が起こったときには義援金の受付・募集も行っております。被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げや活動を財政面から支援する共同募金の役割は大きいものがあります。東日本大震災にも多くの義援金が寄せられ、義援金は中央共同募金会を通じて被災された方々の生活再建のためのお見舞い金としてお届けされました。

今年度も、助成要望などを取りまとめ、須崎市での募金目標額を4,999,000円に設定し10月1日から12月31日までの3ヶ月間募金活動を実施いたします。

厳しい経済情勢が続いていますが、引き続き皆さまのあたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



illustration by 羽雪
 © Crypton Future Media,INC.www.piapro.net piapro

高知県共同募金会須崎市支会
 支会長 坂本 昌通

共同募金について

ひとり、ひとりのやさしさが、あなたの住む町を、もっと、やさしくしてくれます。



共同募金の仕組み

～ 募金の約70%は、あなたの町を良くするために使われています。 ～

助成額を決めてから募金する仕組みです。共同募金は、地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて、募金を募る仕組みです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることにより、市民の理解と協力を得やすくしています。また、「助成計画」があるからこそ、1世帯当たりの目安額などを定めて募金を集めることができます。もっとも、寄付は寄付する方の事由ですから、目安額はあくまで目安にすぎません。（地域によってその額や方法に違いがあります。）



～ 地域で集めた募金は、集めた地域で使われます。 ～

集まった募金の約70%は、募金をいただいた地域で使われています。残りの30%は、皆さんの住んでいる市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で使われています。

～ 災害にも共同募金は使われています。 ～

大規模な災害が起こった際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。



共同募金の使われ方

～ じぶんの町を良くする活動に、じぶんの町の、やさしさをお届けします。 ～

人にやさしい町は、じぶんにもやさしい町だと気づきました。募金は、民間の地域福祉を支える活動に使われています。共同募金の助成は、高齢者のサロンの運営や点訳ボランティアなどの草の根のボランティア活動の費用から、障がい者作業所の車の整備・社会福祉施設の改修まで、さまざまな民間社会福祉活動を支援しています。

～ 年間約7万件の市民が担う地域福祉活動を応援しています。 ～

ちいさな地域でも、共同募金の助成金により実施されている活動は数多くあります。みなさんの町での使いみちをWEBにて公開しています。データベース「はねっと」で調べてみてください。

助成（配分）の決定も市民参加で実施しています。都道府県共同募金会には、助成先を決定する「配分委員会」が市民参加により設置されています。その配分委員会により、助成団体や金額が決められます。また最近では、公開で審査を実施して、助成団体を決定している地域もあります。

（赤い羽根共同募金ホームページより/中央共同募金会）

平成25年度募金活動による平成26年度事業に対する助成結果

施設・団体	配分金額(円)	施設・団体	配分金額(円)
須崎市民生委員児童委員協議会	582,000	須崎朗読の会	38,000
須崎市保育協会	116,000	須崎市双葉会	29,000
須崎市社会福祉協議会	1,802,622	かわうそ手話サークル	38,000
須崎市子ども会連合会	48,000	須崎市ボランティア連絡協議会	155,000
須崎市老人クラブ連合会	77,000	社明運動須崎市実施委員会	19,000
須崎市保育所保護者連合会	19,000	NPO法人 すさきスポーツクラブ	58,000
青少年育成須崎市民会議	48,000	招き猫の会	29,000
須崎市身体障害者連合会	67,000	計	3,183,622
須崎市手をつなぐ育成会	58,000		

第31回 須崎市社会福祉大会 ～地域がつながる、みんなが主役～

市民・福祉関係者が一堂に会し、地域住民が互いに支え合う地域福祉活動を積極的に推進することの必要性を学び、そして確認し、住民福祉の一層の向上を図ることを目的に開催します。
市民のみなさまの多数のご参加お待ちしております！

と き : 平成26年10月18日(土) 午後1時より
場 所 : 須崎市立市民文化会館 大会議室
日 程 : 式 典 多年にわたる福祉活動貢献者に対する感謝及び表彰
活動発表 活動発表
研 修 地域での見守り活動【早期発見・気づき】(仮題)
岡山県美作大学 小坂田 稔 氏

行事のご案内

第37回須崎市老人体育大会

市内のお年寄りが、健康維持と地域間の親睦交流を目的として、各地区対抗で競技を競い合います。60歳以上の方ならだれでも参加できます。上位入賞者には、賞品もあるよ！



と き : 平成26年10月21日(火) 午前10時より
場 所 : 須崎市市民文化会館(南古市町)
チー ム : 上分、新荘、安和、須崎西、須崎東、南、多ノ郷、吾桑、浦ノ内
主 催 : 須崎市老人クラブ連合会、須崎市社会福祉協議会
後 援 : 須崎市、高知県老人クラブ連合会
参 加 : 各单位老人クラブに所属されていない方で参加を希望される方は、老人クラブ連合会事務局(42-0736 担当 : 松本)までご連絡下さい。

須崎市社会福祉協議会 善意銀行・寄付お礼

匿名の方より社会福祉のためにと、2,100円ご寄付。

戸田遊美子様(須崎市東古市町)より戸田喜生様ご逝去による御香典料を社会福祉のためにと、30万円ご寄付。

こころ温まる善意に感謝し、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

無料弁護士相談

須崎市社会福祉協議会では、弁護士による無料相談を開設しております。法律に関する相談など、お気軽にお申込下さい。(原則として、須崎市在住の方。)

予定日	担当弁護士
10月16日	中谷弁護士(ひまわり)
11月20日	高林弁護士(法テラス)
12月18日	中江弁護士(法テラス)
1月15日	中江弁護士(法テラス)
2月19日	担当者未定(法テラス)
3月19日	担当者未定(ひまわり)

完全予約制ですので、先ずはお電話にて社協事務局(42-0736)まで相談お申込下さい。

ピアっ子クラブであそびませんか

現在の子供たちは、家庭の中でもゲームが中心であり、人と関わりながら遊ぶことの少ない社会の中で育っており、人とうまく付き合うことが出来ない子供が増えております。そこで子供たちに遊びの中で人と関わり育っていく居場所をつくり、子どもの自尊感情を育て、好きな遊びを見つけて生き生きと楽しく成長していったほしいとの思いから多ノ郷「ピアっ子クラブ」を始めました。



昨年4月よりスタートしましたが途中からは保護者や地域の方々も参加してくれて子供と大人の遊び場として活動しています。多ノ郷地区の方は是非遊びにおいでませんか。お待ちしております。

次回のピアっ子クラブ開催予定
10月18日(土) 13:30~15:30

連絡先 多ノ郷公民館42-3102

ふくし就職フェアinすさき

日 時 平成26年11月6日(木) 13:00~15:30(13:00受付開始)

会 場 須崎市立市民文化会館 (〒785-0003 須崎市新町2丁目7番15号)

参加事業所 施設介護、訪問介護、医療機関での看護補助等の介護関係の人材を求める事業所

参加対象者 介護関係に就職を希望されている方
当日申し込みも可。面接会には写真添付の履歴書を面接希望事業所枚数お持ちください。

お問い合わせ先 ハローワーク須崎 TEL0889-42-2566

須崎市社会福祉協議会 TEL0889-42-0736

主催：須崎公共職業安定所 (社福)須崎市社会福祉協議会 高知県経営者協会(一体的実施事業)
共催：高知県

あったかふれあいセンターまちなかサロンより

8店会のお話

最近朝晩、涼しい風が頬を通り抜けるようになり夏の終わりを感ずるようになりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？

現在、「集い」の利用方法として、日中のちょっとした休憩場所として利用される方や、余暇を過ごす為の居場所として、また利用者さん同士会話をする場所として主に利用されています。

その中で、月・水曜午前10時～12時まで（水曜は11時45分まで）未就学児一時預かりと月～金曜（月・水・木曜13時30分～ 火・金曜10時30分～）百歳体操も実施していますので皆さんもお気軽にご利用ください。

お問い合わせは0889-42-0736社会福祉協議会又は、まちなかサロン8店会080-6384-6486までお願いします。

ご相談事があれば気軽にどうぞ



たたみスペース

ソファでゆっくりおしゃべり
お話を聞かせてください

壁にはみなさんの作品がたくさん!!
1じ温まる

おもちゃスペース
親子でおもちゃを使って遊べます!!

血压計も置いてあります



7月24日、須崎地区にて、認知症高齢者の見守り、声掛けの訓練として 徘徊模擬訓練 が実施されました。

ジリジリと焦げるような炎天下の下、民生児童委員、消防、警察、ケアマネジャー等、計65名の方が参加くださいました。

訓練では、認知症高齢者が行方不明になったという設定で、参加者が4人1組になり、実際に町に出て高齢者役の方を探し、拠点となる須崎公民館まで連れ帰る、という内容でした。

高齢者役の方を無事に公民館まで誘導した後 実際に声掛けをしての気づき を参加者で出しあいました。その中で「暑いねえ、どうしゆう?と驚かせない声掛けをした」「高齢者役の方が財布を探していたので 公民館

にあるよ と言って誘導した」などといった意見が出ました。高齢者役の方からは「3人に囲まれて怖かった」「目線を合わせてくれたのが良かった」などの感想が聞かれました。

実際の体験を通して、認知症の症状や『驚かせない・急かさない・自尊心を傷つけない』といった対応のポイントについて学ぶ場となりました。

今回は11月に 多ノ郷公民館 にて開催予定です。多ノ郷地区にお住まいの方は是非ご参加ください。

申込み・問い合わせ：須崎市地域包括支援センター

0889-42-1206



須崎市生活支援・総合相談センター

当センターでは、困りごとに応じて相談支援員がお手伝いしております。

- 『障害者相談支援事業』 障害があるために、仕事や日常生活等でうまく出来ない事や、困った事の相談に応じます。
- 『日常生活自立支援事業』 福祉サービスの利用や金銭管理などを、一人で判断するのが難しくお困りの方のお手伝いをします。
- 『生活福祉資金貸付事業』 低所得世帯や障害者世帯等を対象に、必要な資金の貸付と援助指導を行い、安定した暮らしを支援するための事業です。
- 『生活困窮者自立相談支援事業』 安定した暮らしが出来るように、相談支援員と一緒に困りごとを整理し、サポートします。

来所して頂いても、下記の移動定期相談に来て頂いてもかまいません。内容に応じた関係機関をご紹介することも出来ます。まずは、ご相談下さい。

移動定期相談 (10月～12月)

10月	11月	12月	曜日	時間	場所
10/3	11/7	12/5	金	午後2時～4時	吾桑公民館
10/9	11/13	12/11	木	午後2時～4時	上分公民館
10/14	11/10	12/8	月	午前9時～12時	須崎市民文化会館
10/21	11/18	12/16	火	午後2時～4時	新荘公民館
10/15	11/19	12/17	水	午後2時～4時	南公民館
10/28	11/25	12/24	火	午前9時半～12時	浦ノ内公民館
10/24	11/28	12/26	金	午前9時～12時	多ノ郷公民館

相談支援専門員

松本幸輔



7月1日から、相談支援専門員として勤務をさせて頂くことになりました松本です。

業務内容は、障がいのある方、家族からの相談に応じ、必要な支援を行う事や、福祉サービス利用の際に、本人や家族からの意向を第一に優先し、計画書を作成する事などの業務が主な内容になります。

当然の事だと思いますが、「相談して良かった」と言われる専門員を目指して頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

お気軽に
お越しください



お問い合わせ 須崎市生活支援・総合相談センター 0889-40-0358

指定訪問介護事業所では登録ヘルパーを募集中です。



注目！
注目！



私たちと一緒に介護の仕事をしてみませんか？

募集内容

1. 資格 介護福祉士又は介護職員基礎研修・ヘルパー1級・2級養成研修及び初任者研修修了者。
2. 応募要件 通常訪問の他、朝夕の時間帯、土日出来る方、経験のある方歓迎
3. 賃金 時給1,000円 その他、制服・年末年始加算・記録手当・ガソリン代・移動手当等あり
4. 待遇 労働者災害補償保険加入
5. 応募方法 下記の電話番号に事前連絡のうえ、履歴書（自筆記入、写真貼付）を郵送又は持参してください。
6. 問合せ先 須崎市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所
ヘルパー室 電話 0889-42-0789（8:30～17:15）月～金 土日祝日のぞく